

トップメッセージ

平素は大阪市営地下鉄・ニュートラムをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

交通局では安全方針にて「安全はすべてに優先する」との強い決意を掲げ、平成19年度より安全管理体制を構築し、局長指揮のもと、安全統括管理者を配置しました。各部門が確実に安全に関する役割を果たすとともに相互に連携し、安全マネジメントを着実に推進しております。今年度は、この安全管理体制10年目の節目の年にあたります。

この間、一貫して取り組んできたことが「安全管理体制の充実」です。本局部門と現場部門が日常的に意見交換することによって職員の一人ひとりが組織目標を深く理解する「風通しの良い職場」づくりを進めております。安全関係会議や全職員を対象とした安全研修などを継続的に実施することによって自ら考え行動できる人材を育成するとともに「安全風土の醸成」に取り組んでおります。そして、いつもと少し様子が違うという「気づき情報」をより多く収集・活用し、全員参加による事故の未然防止につなげてまいります。

また、各種施設については、日常の適切なメンテナンス及び計画的な設備更新や延命化工事を行うことによって安全性や耐久性の維持や向上を図ってまいります。

さらに、自然災害の対策として、ハード面では耐震補強工事や津波浸水対策工事を、ソフト面では隣接する地下街との合同避難訓練等を実施し、万全の体制づくりに取り組んでまいります。

これまでの安全マネジメント活動による安全性向上の成果を活かすことによって、お客さまに、より「安全・安心・快適なサービス」を提供し、交通事業の根幹である「安全輸送の確保」に邁進してまいります。

本報告書の内容や交通局の取組みについて、お客さまや市民の皆さまからご意見・ご要望をいただければ幸いに存じます。



大阪市交通局長

塩谷智弘

私たちは、全てのお客さまに安心・信頼して地下鉄・ニュートラムをご利用していただけるよう、日々安全輸送の確保に取り組んでいます。そのため「輸送の安全の確保に関する規程」を制定し、そこに明記されている綱領を常に意識しながら、安全方針の実践に努めています。

綱 領

- 1 安全の確保は、輸送の生命である。
- 2 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 3 執務の厳正は、安全の要件である。

安全方針

私たちは「安全はすべてに優先する」との強い決意を持ち、一丸となってお客さまに安心・信頼してご利用頂ける輸送サービスを提供します。

- 1 職務の遂行にあたっては、確認の励行に努め、常に「お客さまが最も安全である」ということを判断の基本として行動します。
- 2 輸送の安全に関する法令及び規程を熟知し、厳正かつ確実に職務を遂行します。
- 3 事故・災害の発生時には、お客さまの救護を最優先に行動し、二次災害の防止など速やかに安全適切な処置をとります。
- 4 輸送の安全に関する情報は、正確かつ迅速に共有するとともに公表に努め、事故の未然防止に取り組めます。
- 5 常に知識・技術・技能の向上に努め、輸送の安全確保に取り組めます。
- 6 日々、安全を確保するため、業務の継続的な改善に取り組めます。